



安全第一

ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月～令和3年3月

【強化する取組】

- ① 交通事故防止
- ② 第三者の安全確保
- ③ 体調がすぐれないときは、直ぐに休憩

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2 年 5 月 4 日

会社名 有限会社 東和建設

代表者署名 山下寿也

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。